

慶應義塾大学軍学共同問題研究会

NEWS LETTER n° 1

■ 軍学共同問題研究会発足

2017年1月14日(土)、慶應義塾大学日吉キャンパス来往舎にて、慶應義塾大学軍学共同問題研究会設立シンポジウム「慶應で軍学共同を考えるーペンは剣より強いのか」が開催された。

2015年度からスタートした防衛省の「安全保障技術研究推進制度」は来年度には前年度比18倍もの予算がつけられ、今後「軍学共同」が拡大してゆくと予想される。これに対し東京大学等の国立大学はもとより、関西大学、明治大学等複数の私立大学も「軍事への寄与を目的とする」研究を行わない方針を明示しているが、慶應義塾は見解を打ち出していない。「ペンは剣より強し」をモットーとする慶應義塾においてはなおさらこの「軍学共同」問題を多角的に議論する必要があるとの考えから、教員有志による研究会が発足し、設立シンポジウムが開かれた。

シンポジウムに登壇したのは、理工学准教授の高桑和巳氏(現代思想)、法学部教授の片山杜秀氏(日本政治思想史)に加え、名古屋大学名誉教授で軍学共同問題の中心的な論者である池内了氏(宇宙物理学)の三名(登壇予定であった慶應義塾大学名誉教授で元日本物理学会長の小沼通二氏(素粒子理論)は体調不良により欠席された)。

高桑和巳氏は、所属する理工学部を中心に「慶應



義塾における軍学共同の現在」について報告した。1967年、慶應義塾は、米軍からの

資金が医学部に提供されていた問題を受け、「研究が直接軍事目的に利用されるおそれのないものであること」との研究資金の受け入れ指針を出した。とはいえ、この文言が機能していたかは疑わしい。その後、理工学部では2010年、2015年の二度にわたり防衛省や軍事関連機関からの研究資金受け入れについてのガイドラインが出されているが、それは研究資金受け入れを前提としたものではないか、と高桑氏は問う。さらに高桑氏は、この問題についての明確な方針を大学として定めるよう求めても学部自治の名のもとで責任の所在があいまいになること、研究者のあいだで切実感が欠如していること等の問題を挙げ、「軍事・防衛関連機関からの資金調達は例外なく禁止する」ことを大学のガイドラインとして掲げる必要があるとした。

■ 通常の競争的資金ではない

池内了氏は、防衛省の安全保障技術研究推進制度の概要およびここ数年の日本の科学界の動向に焦点をあて、軍学共同問題の概要を提示した。まず、同制度にかぎらず、技術協力、学生のインターンシップ、評価委員・講演依頼、米軍資金等さまざまななかたちで日本の科学の「軍事化」が進んでいる。そのなかで防衛省は、今回の制度の対象は「基礎研究」であることを強調しているが、しかしそれは通常の意味での基礎研究ではなく、実用化・装備化を目的とした一連の過程の第一段階にほかならない。また、研究成果の公開の自由が謳われていても、防衛省のプログラム・オフィサーの干渉・管理があり、決して通常の意味での競争的資金ではない。研究者への縛りが強く、いったん入ると抜けられないと強調した。また、受け入れを肯定する際の論拠とされるデュアルユース論についても、今回の制度では軍事

研究が民生利用されるというスピン・オフではなく、民生研究の成果が軍事目的に使われるというスピン・オンこそが問題となっていると指摘。デュアルユースを口実とした軍事資金を得た研究を進めると、学問の自由・独立性はもとより、科学に対する市民からの信頼が失われることになる」と主張した。

いつか来た道

日本政治思想史を専門とする片山杜秀氏は、角度を変えて、第一次世界大戦から第二次世界大戦にいたる総動員体制における日本の科学者・研究者らがどのように振舞っていたかを指摘した。パネルがいきみじくも述べた「戦争が国家科学をつくる」体制は、日本でも第一次大戦後からすでに「学術界の動員」というかたちで表れていた。片山氏は、当時は理系にかぎらず人文社会系の研究者も総力体制に積極的に参加していたこと、とりわけそこには抽象的・理論的な学問を批判し、「時局の要請に即応」するような実学的・実利的な研究のみを称揚し、そうした研究にこそ助成金や資材を優先的に投下すべきだという考えが一貫していたことを強調した。こうした歴史に照らすと、今回の問題も理系の研究における軍事資金の利用に限定されずに、人文社会系をも巻き込み国策的に進められる大学教育・研究全体の改変・動員の問題として捉えられるだろう。

三名の発表を経て、欠席した小沼氏の軍学共同問題に関する見解が代読された後、会場全体との質疑応答が行われた。会場には文、経、法、商、理工各学部に加え医学部からも教員が参加したほか、学生や一般の方など総勢 80 名を超える来場者があった。また、Science 誌、神奈川新聞等のマスコミからの取材もあった。

会場からは、なぜその研究成果の自由な公開に制限が予想される資金にアプライするのか、研究成果の公開と特許との関係はどうなっているのかといった質問が出された。池内氏からは、競争的資金をと

らざるをえない状況に日本の科学研究が置かれていること、また、アプライしようとする側には研究成果公開の「自由」について楽観視しているのではないかと指摘がされた。特許については、安全保障技術研究推進制度が軍事目的である以上、特許に制限がかけられ、研究成果公開も従来のようにいなくなるだろうとの展望が示された。また、参加した理系の教員からは、昨今の研究状況において、これまでのような基礎研究・理論研究から臨床研究等の実学研究が評価されやすい流れになってきていることが紹介された。そのほか、研究の軍事利用の流れは政財界を中心に長年にわたって準備・推進されてきたものであって、これに立ち向かうことは難しいのではないかと悲観的な意見も出されたが、これに対しては、少なくとも、今回の安全保障技術研究推進の問題点を広く共有すること、大学全体としてのガイドラインの策定を求めること等が提案された。

もとより慶應義塾は、「研究倫理要綱」において、研究活動は「公正性・透明性を重視するとともに、(…)説明責任を果たさなければならない」ことを定めている。研究者の社会的責任、軍事研究の現状、戦争形態の変容、大学改革との関連等問題は多々ある。引き続き、軍学共同問題について公正かつ透明なかちで議論をしていく必要があるだろう。

なお、慶應での関連するイベントとしては、2月2日(木)18時より三田キャンパス研究室棟A会議室にて慶應労組三田支部主催の学習会として福澤研究センターの都倉武之氏による「戦前期慶應の軍・政府との関係について」が予定されている。

なお、慶應での関連するイベントとしては、2月2日(木)18時より三田キャンパス研究室棟A会議室にて慶應労組三田支部主催の学習会として福澤研究センターの都倉武之氏による「戦前期慶應の軍・政府との関係について」が予定されている。



本研究会への参加希望、ご意見、お問い合わせは下記までご連絡ください。

慶應義塾大学軍学共同問題研究会：keiogungaku@gmail.com

NEWSLETTER 1号 2017年1月15日(日)発行